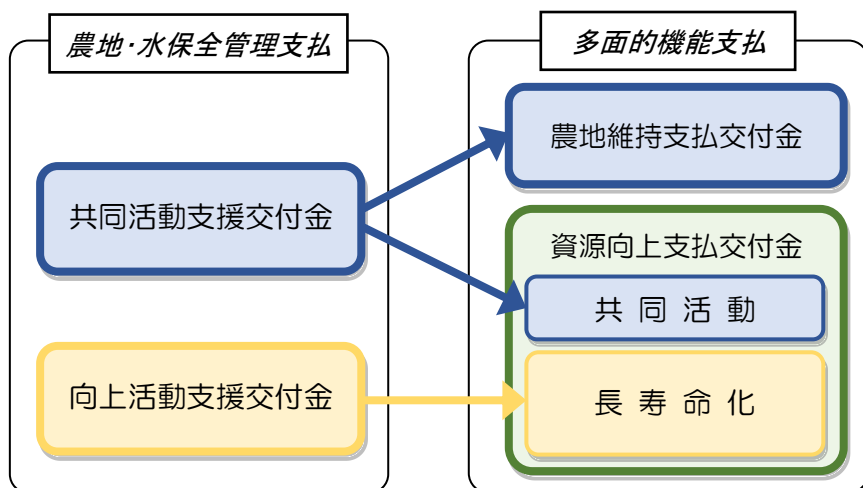


平成26年度から農地・水保全管理支払が多面的機能支払に変わります

本協議会においても、この制度の移行に合わせ、引き続き「多面的機能支払」に取り組む活動組織を支援します。

これまでの活動内容は引き続き実施可能です

- ・制度の名称等が一部変わりますが、これまで取り組まれてきた活動は引き続き支援対象となります。
- ・これまでの活動に加え、地域の創意や工夫により、多様な活動をすることができます。
- ・地域資源の質的向上を図る共同活動により、交付金単価が加算されます。



制度の移行のイメージ

事務手続きについては、なるべく活動組織の負担が増えないよう、すべての交付金を一括して、事業計画の作成または、交付申請ができることとなっています。

なお、これまでの多くの要望を反映して、平成26年度の交付金の交付ルートは協議会のみ的一本化となります。

制度の詳細については、国から情報が入り次第、市町村を通じて提供します。

平成25年度「京都村」づくり交流会を開催しました

平成26年2月2日(日)“ガレリアかめおか”において、地域活動に取り組んでいる方々と先進的な取組を学び、「村づくり」の情報交換、交流を深めていただくことを目的として、平成25年度「京都村」づくり交流会を開催し(京都府、当協議会等共催)、農地・水保全管理支払交付金に取り組む活動組織の構成員を含めて約480人の参加がありました。

1部の基調講演では過疎を逆手にとって地域振興を展開している“逆手塾”の和田芳治会長から、楽しく田舎暮らしをする心構えについて話がありました。2部の交流会では35ブースの出展者が特産品の販売やパネル展示を行い、出展者と出席者が意見交換をする姿が多く見られました。

当協議会では、優良組織表彰受賞地区の紹介とパネル展示、多面的機能支払交付金の制度説明を行いました。また、交流会では多面的機能支払についての相談コーナーを設けたところ、多数の方が相談に来られました。

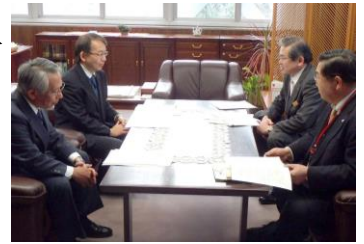


お知らせ

1 国への提案活動

平成26年2月17日(月)農林水産省、20日(木)近畿農政局へ、多面的機能支払交付金に係る以下の内容について提案活動を行いました。

- (1) 多面的機能支払へのスムーズな移行
- (2) 事務手続きの簡素化
- (3) 地域の多様な活動に対する支援
- (4) 必要な予算の確保



近畿農政局長への提案活動

2 留意事項

(1) 交付対象面積の算定について

交付対象面積の算定に当たっては、国の要綱及び要領により、地籍図又は2,500分の1以上の図面で一筆ごと、図測、現地測量(畦畔を含める)等適切な方法で算定することになっています。面積は交付金算定の基礎となる重要な数値なので、正確に算定するとともに、根拠となる書類は活動組織において保存していただきますようお願いします。

なお、協定期間中は転用や除外等が無いか適切に把握いただくとともに、増減があった場合、速やかに変更申請をしていただきますようお願いします。

(2) 向上活動支援交付金に係る財産譲渡について

向上活動支援交付金において、工事の実施により生じた工作物等(更新によるもの)については、財産管理台帳を作成の上管理するよう指導されています。なお、市町村または土地改良区が管理する施設の更新等を行った場合は、協定に基づき、速やかに市町村または土地改良区に無償で譲渡する手続きを行っていただきますようお願いします。

3 水路簡易補修のDVDの貸出しについて

当協議会では、共同活動に取り組む活動組織を対象に、水路の簡易補修の方法を収録したDVD「水路を長持ちさせるには?・水路の簡易補修マニュアル」(農文協)を貸出しています。地域の研修等でご利用を希望される際は、最寄りの市町村担当者にご相談ください。



4 平成25年度実施状況調書、報告書の提出について

平成25年度実施状況調書、報告書を下記のとおり協議会に届くように提出願います。

- ・共同活動支援：平成26年4月30日
- ・向上活動支援：4月20日

なお、市町への提出期限は、最寄りの市町にご確認ください。

平成26年度から始まる多面的機能支払へのスムーズな移行のためにも、期限厳守で提出をお願いします。

発行

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会(発行担当：事務局(京都府土地改良事業団体連合会))

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2 京都府庁西別館

TEL: 075-451-4137 FAX: 075-414-2777

Mail: jimukyoku@nouchimizu-kyoto.jp HP: <http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>

